

事業番号	05 07 01	事業改善シート (30年度実施事業分)	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	母子・歯科保健対策推進事業		部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
			実施期間	S40 ~	E-mail	boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
総合的に展開する重点政策	4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援					

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に信州母子保健推進センター、平成28年度に長野県歯科保健推進センターを県庁に設置し、市町村や専門機関との連携・協働を強化し、母子保健及び歯科保健を推進している。 小児在宅医療の推進に向けた多職種連携や周産期医療における救急・災害対策を推進し、安心・安全で持続可能な医療提供体制の確保を図っている。 	30年度予算額	1,334,581 千円
目指す姿	<p>市町村や専門機関との連携・協働により、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援体制を構築することで、長野県内のどこに居住していても質の高い母子保健・歯科保健サービスや小児医療・周産期医療の提供を受けることができ、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す。</p> <p>(主な実施内容:母子保健及び歯科保健施策の推進、小児医療・周産期医療施策の充実など)</p>	職員数	22.45 人

事業	区分(単位:千円)	28年度	29年度	30要求	30予算案	指標及びその達成状況					
						No	成果指標	28年度末	29年度末(見込)	30年度	
										目標値	成果
予算額	前年度繰越	0	0								
	当初予算	1,395,764	1,343,644	1,340,847	1,334,581						
	補正予算	-10,558	0								
	合計(A)	1,385,206	1,343,644	1,340,847	1,334,581						
Aの財源	一般財源	593,913	563,948	568,548	566,661						
	県債										
	国庫支出金	701,128	690,540	695,487	695,231						
	その他	90,165	89,156	76,812	72,689						
決算額(B)	1,183,407										
概算人員費	職員数(人)	22.45	22.45	22.45	22.45						
	概算人員費(C)	177,669	177,669	177,669	177,669						
概算事業費(B(A)+C)	1,361,076	1,343,644	1,518,516	1,512,250							
成果指標設定理由	①～⑤子育て世代が地域で安心して暮らしていること並びに母子保健及び歯科保健の推進が図られていることを評価できる指標とする。										

成果指標設定理由	①～⑤子育て世代が地域で安心して暮らしていること並びに母子保健及び歯科保健の推進が図られていることを評価できる指標とする。
----------	---

指摘事項等への対応	指摘事項	対応									
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 県民協働による事業改善	点検結果 <table border="1"> <tr> <td>①改善の必要あり</td> <td>10人</td> <td>(強化・拡大:3、現状維持:6、合理化・縮小:1)</td> </tr> <tr> <td>②現行どおり</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③移管・廃止</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> </table> 主な意見 ・不妊相談、SOS信州などの実施時間は、より利用しやすい休日などに拡大すべきではないか。 ・不妊相談、SOS信州のさらなる周知が必要ではないか。 など	①改善の必要あり	10人	(強化・拡大:3、現状維持:6、合理化・縮小:1)	②現行どおり	1人		③移管・廃止	0人		・不妊専門相談を飯田圏域等での出張相談に必要な予算を要求。 ・SOS信州の試行的な実施時間拡大による相談件数の増加は微増にとどまる見込みであるため、平成30年度は周知に注力し、ステッカーの増刷の予算を要求。
①改善の必要あり	10人	(強化・拡大:3、現状維持:6、合理化・縮小:1)									
②現行どおり	1人										
③移管・廃止	0人										

予算要求からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> 小児初期救急医療体制整備事業 事業内容の見直しによる減額 心身障害発生子防事業 過去の執行状況を踏まえ委託料を減額 健康センター運営事業 施設の修繕工事費の見直しによる減額
--------------	--

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	細事業名	30年度 実施内容	職員数(人)	29年度(当初)	30年度	
					(要求)	(予算案)
1	周産期医療対策事業	周産期医療機関の連携により母体・新生児搬送体制を確保し、高度な周産期医療を提供する周産期システムの維持向上を図る。	0.05	177,857	179,928	179,928
2	地域医療介護総合確保基金事業	どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる体制を整備し、患者が早期に社会・在宅復帰できるよう支援する。	1.00	53,201	38,874	37,298
3	小児初期救急医療体制整備事業	小児救急患者に対する医療の確保及び休日・夜間に集中する小児科医の負担軽減を図り、小児初期救急医療体制を整備する。	0.10	32,301	32,052	31,252
4	小児救命救急センター運営事業	重篤な小児患者への医療を確保するため、小児専門病院に対する運営費の補助を行う。	0.10	70,538	70,538	70,538
5	地域療育支援施設運営事業	新生児集中治療室(NICU)の長期入院児が在宅へ円滑に移行できるように、後方病床の運営費を補助する。	0.10	39,975	39,975	39,975
6	公衆衛生専門学校運営費	歯科衛生士法に基づく必要な知識・技術を教授し、口腔衛生の普及及び向上に寄与する有能な歯科衛生士を養成する。	5.00	36,957	39,043	38,593
7	信州母子保健推進センター事業	質の高い母子保健サービスを県内のどこに住んでいても受けられる体制を整備し、子育て世代が安心して暮らせる環境をつくる。	8.00	6,321	4,252	4,252
8	母子保健推進事業	若者への妊孕性教育により健やかな妊娠・出産を支援、また不妊や思春期特有の問題に悩む方への相談支援体制を整備する。	2.00	4,485	4,268	4,181
9	心身障害発生子防事業	子どもの心身障がいや発達の遅れや死亡を防ぐとともに、難聴の早期発見・早期療養により、子どもの健やかな成長を図る。	0.50	60,693	59,472	58,046
10	母子医療給付事業	妊娠・出産・育児までの子育て支援として医療給付を行い、安心して妊娠・出産できる体制を整備し、児童の健全育成を図る。	3.50	839,061	848,154	848,228

No	細事業名	30年度 実施内容	職員数 (人)	29年度 (当初)	30年度	
					(要求)	(予算案)
11	歯科保健総合推進対策事業	県民の健康につながる口腔の健康づくりを推進するとともに、安心・安全な歯科医療の提供体制を整備する。	2.00	8,440	8,952	8,365
12	健康センター運営事業	健康づくり事業団に貸し付けている建物及び土地を適切に管理し、財産の活用を図る。	0.10	13,815	15,339	13,925
合計			22.45	1,343,644	1,340,847	1,334,581